

# 目 次

## 第 1 号 (8月24日)

|   |                                                                      |   |
|---|----------------------------------------------------------------------|---|
| 1 | 出席議員                                                                 | 1 |
| 2 | 欠席議員                                                                 | 1 |
| 3 | 説明のための出席者                                                            | 1 |
| 4 | 職務のための出席者                                                            | 1 |
| 5 | 議事日程                                                                 | 1 |
| 6 | 本日の会議に付した事件                                                          | 2 |
| 7 | 議事                                                                   |   |
|   | 開会                                                                   | 4 |
|   | 日程第1 会議録署名議員の指名                                                      |   |
|   | 日程第2 会期の決定                                                           |   |
|   | 日程第3 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町一般会計補正予算(第3号))            |   |
|   | 日程第4 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町一般会計補正予算(第4号))            |   |
|   | 日程第5 議案第72号 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)) |   |
|   | 日程第6 議案第73号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第5号)                                   |   |
|   | 日程第7 議案第74号 令和8年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)                        |   |
|   | 日程第8 議案第75号 南越前町スターバレー365の設置及び管理に関する条例の廃止について                        |   |
|   | 日程第9 議案第76号 訴えの提起について                                                |   |
|   | 日程第10 議案第77号 工事請負契約の締結について                                           |   |
|   | 日程第11 議案第78号 工事請負変更契約の締結について                                         |   |
|   | 日程第12 報告第10号 専決処分事項の報告について<br>(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)   |   |
|   | 日程第13 報告第11号 専決処分事項の報告について<br>(法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定について)        |   |
|   | 日程第14 報告第12号 専決処分事項の報告について<br>( (仮称) 鯖波大橋下部工事その1 変更契約について)           |   |
|   | 日程第15 報告第13号 専決処分事項の報告について<br>( (仮称) 鯖波大橋下部工事その2 変更契約について)           |   |
|   | 日程第16 議員派遣について                                                       |   |
| 8 | 閉会                                                                   | 8 |

令和8年8月南越前町議会会議録

招集の告示 令和8年 8月10日 南越前町告示第120号  
招集の期日 令和8年 8月24日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 8月24日（月）

出席議員（敬称略） 12名

|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1番 清水明菜  | 2番 宮本謙太郎 | 3番 牧野吉伸   |
| 4番 高谷直樹  | 5番 谷口善治  | 6番 高橋宏介   |
| 7番 山本徹郎  | 8番 坪川伸理  | 9番 城野庄一   |
| 10番 大浦和博 | 11番 熊谷良彦 | 12番 喜村喜代治 |

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 5番 谷口善治 6番 高橋宏介

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

|                |             |         |
|----------------|-------------|---------|
| 町 長 仲倉典克       |             |         |
| 副 町 長 松村仁史     |             |         |
| 総 務 課 長 初 一 剛  | みらい創造課長     | 石 渡 貴 教 |
| 町民税務課長 布川名都子   | こども・子育て応援課長 | 窪 田 靖 子 |
| 健康福祉課長 嶋 田 高 士 | 観光まちづくり課長   | 中 西 典 健 |
| 農林水産課長 山 本 智 美 | 建設整備課長      | 中 村 公 一 |

（教育委員会）

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 教 育 長 齋 藤 為 之 | 事 務 局 長 谷 口 英 博 |
|---------------|-----------------|

職務のため議場に出席した者の職氏名

|              |             |
|--------------|-------------|
| 議会事務局長 關 敏 宏 | 書 記 安 達 由 理 |
|--------------|-------------|

議事日程（別紙のとおり）

## 会議に付した事件

### 会議録署名議員の指名

### 会期の決定

- |        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 議案第70号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町一般会計補正予算(第3号))                |
| 議案第71号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町一般会計補正予算(第4号))                |
| 議案第72号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和8年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算<br>(第1号)) |
| 議案第73号 | 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第5号)                                       |
| 議案第74号 | 令和8年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算<br>(第2号)                        |
| 議案第75号 | 南越前町スターバレー365の設置及び管理に関する条例の廃止<br>について                        |
| 議案第76号 | 訴えの提起について                                                    |
| 議案第77号 | 工事請負契約の締結について                                                |
| 議案第78号 | 工事請負変更契約の締結について                                              |
| 報告第10号 | 専決処分事項の報告について<br>(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)        |
| 報告第11号 | 専決処分事項の報告について<br>(法律上町の義務に属する事故による損害賠償の額の決定について)             |

報告第12号 専決処分事項の報告について  
( (仮称) 鯖波大橋下部工事その1 変更契約について )

報告第13号 専決処分事項の報告について  
( (仮称) 鯖波大橋下部工事その2 変更契約について )

議員派遣について

---

開 会  
〔開会 午前 11 時 00 分〕

○議長（大浦和博君）ただいまより、令和 8 年 8 月南越前町議会臨時議会を開会いたします。本日の出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前 11 時 01 分〕

---

会議録署名議員の指名

○議長（大浦和博君）本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。これより、日程に入ります。日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、5 番 谷口善治君、6 番 高橋宏介君を指名いたします。

---

会 期 の 決 定

○議長（大浦和博君）次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの 1 日としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたしました。

---

議 案 の 上 程

○議長（大浦和博君）次に、日程第 3 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度南越前町一般会計補正予算（第 3 号））から日程第 11 議案第 78 号 工事請負変更契約の締結についてまでの 9 議案を一括して議題といたします。

---

提 案 理 由 の 説 明

○議長（大浦和博君）仲倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君） 登壇〕

○町長（仲倉典克君） 本日ここに、令和８年８月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが３件、補正予算に関するものが２件、条例の廃止に関するものが１件、訴えの提起に関するものが１件、工事請負契約の締結に関するものが１件、工事請負変更契約の締結に関するものが１件の合計９件であります。

議案第７０号から議案第７２号は、事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、専決処分したものであり、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

議案第７０号 令和８年度南越前町一般会計補正予算（第３号）については、南越前中学校剣道部の北信越大会や全国大会出場に伴う補正予算を、令和８年７月２８日に専決処分いたしましたものであります。予算現額に２６万３千円を追加し、予算総額を１１３億４,４４１万４千円に致したものであります。

次に、議案第７１号 令和８年度南越前町一般会計補正予算（第４号）については、今庄診療所において発生をした火災の対応に伴う補正予算を、令和８年７月２９日に専決処分いたしましたものであります。予算現額に２２８万７千円を追加し、予算総額を１１３億４,６７０万１千円に致したものであります。

次に、議案第７２号 令和８年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）については、前議案同様、今庄診療所において発生をした火災の対応に伴う補正予算を、令和８年７月２９日に専決処分したものであります。予算現額に３２８万４千円を追加し、予算総額を３億６,０８７万６千円に致したものであります。

次に、議案第７３号 令和８年度南越前町一般会計補正予算（第５号）についてであります。予算現額に７８万７千円を追加し、予算総額を１１３億４,７４８万８千円に致そうとするものであります。

歳出では、後ほどの議案第７６号関連の町営住宅明け渡し請求に係る費用を追加し、歳入では繰越金を追加するものであります。

次に、議案第７４号 令和８年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）については、予算現額に２,６８３万円を追加し、予算総額を３億８,７７０万６千円に致そうとするものであります。

歳出では、今庄診療所において発生をした火災対応の修繕に係る費用を追加し、歳入では公有建物損害共済金を追加するものであります。

次に、議案第７５号 南越前町スターバレー３６５の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。これは、施設の用途廃止に伴うものであります。

次に、議案第 76 号 訴えの提起についてありますが、これは、町営住宅において、長期にわたり住宅使用料を滞納している入居者に対し、住宅の明け渡しを命ずる判決を求めるため訴えを提起するもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 77 号および議案第 78 号は、予定価格が 5 千万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 77 号は、ウォーターランド南条プール天井等改修工事について、工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第 78 号は、甲楽城漁港北防波堤嵩上工事について、工事請負変更契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会で提案いたしました 9 議案につきましてご説明申し上げました。ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（大浦和博君）以上で、提案理由の説明を終わります。

---

#### 質 疑

○議長（大浦和博君）これより、議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度南越前町一般会計補正予算（第 3 号））から議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第 1 号））までの 3 議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 討 論

○議長（大浦和博君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

#### 採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第 70 号から議案第 72 号ま

での３議案について、原案のとおり承認することについて賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立全員です。

よって、議案第７０号から議案第７２号までの３議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

次に、議案第７３号 令和８年度南越前町一般会計補正予算（第５号）および議案第７４号 令和８年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（大浦和博君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第７３号および議案第７４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立全員です。

よって、議案第７３号および議案第７４号は、原案のとおり可決いたしました。

---

質 疑

次に、議案第７５号 南越前町スターバレー３６５の設置及び管理に関する条例の廃止についてから議案第７８号 工事請負変更契約の締結についてまでの４議



案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（大浦和博君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（大浦和博君） これより採決を行います。議案第75号から議案第78号までの4議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君） 起立全員です。

よって、議案第75号から議案第78号までの4議案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 報告第10号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について）から日程第15 報告第13号 専決処分事項の報告について（（仮称）鯖波大橋下部工事その2変更契約について）までの4件については、お手元の資料をご覧ください。

次に、日程第16 議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣につきましては、調査・研修を目的とし、お手元の資料のとおり行おうとするものであります。

お諮りいたします。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、承認することに決定いたしました。

---

閉 会

○議長（大浦和博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 議

員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和８年８月南越前町議会臨時議会を閉会いたします。

〔閉会　　午前１１時１２分〕